

第3回総会の主な意見に対する対応

No.	委員名	委員の主な意見	該当箇所	対応等
1	委員	審議会に参加して、漁業は発信をないがしろにしてきたのでは、と感じた。漁業の実態をお伝えできるいい機会であった。海や市場への最適化を今やるべきだと感じている。	-	-
2	委員	「おいしさ指標」を取り上げてもらってありがたい。サシではなく、おいしいお肉を、客観的な指標をもって消費者に届けられるようにすべき。 但馬牛繁殖雌牛頭数は増加の目標ということで、期待している。但馬牛子牛の値段は異常に高いため、増頭で値段が落ち着いていけば。これを補う形で受精卵移植も盛んに行われているが、これに依存していくのはよくない。	-	-
3	委員	最初のページが「各章の記載内容」から始まっているが、 <u>目次の後のはうがよいのでは</u> 。目次については、 <u>且次なのか施策を示しているのか少しわかりにくい</u> 部分がある。第1～3章の下位の記載がないので、検討を。	P0	【記載を修正】 「目次」と「各章の記載内容」の順序を逆転。目次に第1～3章の下位の記載と、ページ番号を追記。
4	委員	「ひょうご農林水産ビジョン改定の趣旨」に、 <u>部長が冒頭挨拶でおっしゃられた内容をもう少し反映しては</u> 。兵庫県は単に「日本の縮図」ということだけではなく、都市と農山漁村の距離が近く、意識の高い県民に支えられている特性がある。こういったことを軸に考えると、国の政策変化が背景にあるのはもちろんだが、この特性に応じた最適化を図っているという点を加えては。その中から、兵庫県として取り組むべき特徴的な施策（例えばオープンファームや有機農業等）をもう少し表に出しては。阪神淡路大震災を経験しているということから発生して、「支えあう」ことの大さを県民が意識していることもありCSAも進みやすいのではと思うので、どこかに明示しては。	P2	【記載を修正】 「ひょうご農林水産ビジョン2035策定の趣旨」として、御意見の主旨を反映。
5	委員	<u>農林水産業をつなぐ水の役割</u> を強く感じた。水を通じて全てを受け入れた海が新しい命を作り出して、その一部を陸上に戻しているのが水産業の役割。このような流れ全体を兵庫県では感じられる。そのような素晴らしい場所における農林水産業を担っていく方々、また、その推進のための施策を進めていただく農林水産部の皆様のさらなる活躍を期待したい。	P2	
6	委員	「農林水産ビジョン推進の基本姿勢」でいきなり、 <u>アクションプラン</u> という言葉が出てくるので、これがどの部分にあたるのか補足が必要かも。 <u>国との関係性や、市町にとってこれがどういった位置づけ</u> になるのか、将来的には整理されたらよいと思う。	P3	【記載を修正】 「ビジョンの位置付け」に国や市町との関係性を追記。「農林水産ビジョン推進の基本姿勢」に、本ビジョンと地域アクションプランを併記。
7	委員	「担い手への農地集積率」が達成できていない。農地所有者、担い手の間に条件面のミスマッチがあることや土地利用型農業の担い手の世代交代が進んでいないことなどの要因が記載されているが、特に <u>どの要因が重要か分析したうえで、対策を考えるべきでは</u> 。	P9	【記載を修正】 ・要因の背景として、「兵庫県は中山間地域が多く、水田が9割を占め、小規模な経営が大半である現状から」と追記。 ・要因①「土地利用型農業の担い手の世代交代が進んでいないこと」の対策はP37で「稻作経営の新たな担い手の育成」を記載済。 ・要因②「ミスマッチ」の対策は、P38で「農地の大区画化や自動給水栓の導入が可能となる用水路のパイプライン化など」として記載済。
8	委員	近年の地球温暖化で農林水産物に影響が出ている。米騒動の流れで米価は上がっているので、生産者はやる気が出たのではないか。今年は、サンマ、イカが大きかった。黒潮の蛇行が戻ったので、プランクトンが豊富になった。P18～19ページのイラストはわかりやすく良いと思う。 <u>日本海がないので入れてほしい</u> 。	P18～19	イラストを修正
9	委員	イラストの意図はわかるが、 <u>左から基本方向1, 2, 3又は上から1, 2, 3と区切った方がわかりやすい</u> かも。	P18～19	
10	委員	「2035年の展望」について、企画部会では「すう勢」と「目標」の両方を記載していた。答申案についても「 <u>すう勢</u> 」と「 <u>目標</u> 」の2つを図に記載して、「現在の趨勢のもとでは1744集落に増加するが、本ビジョンに基づいて2地域居住や農村RMの形成推進などの取り組みがなされることで、集落活動が継続できる10戸以上の集落が維持されるとともに…」という感じで説明書きの部分に詳しく記載してはどうか。	P20～26	【記載を修正】 担い手への農地集積率、経営形態別の経営体数、神戸ビーフ供給頭数、生乳生産量について、すう勢値を補助的に追記。R6年度の姿とR17年度の姿の対比を分かりやすくするため、棒グラフは追加しない。
11	委員	<u>展望の図にタイトル</u> がないものがあるので修正をお願いする。	P20～26	【記載を修正】 タイトルを追加。
12	委員	食料安全保障が昨今叫ばれている。答申案の「2035年の展望」で、米の食料自給率の展望が55.6%となっていいる。食料安全保障を意識すると、 <u>もう少しでも上向きとしてもよいのではないか</u> 。その際、 <u>「米の生産が促進され」というような文言</u> もあわせてあるとよいのでは。	P21	米の食料自給率の計算式には兵庫県の人口と米の生産量が含まれている。米の生産量を増加させるためには、単収と作付面積の増加が必要だが、耕地面積全体の減少は避けられない状態にあり、米の作付面積も大幅な増加は難しい。本ビジョンでは、担い手対策や農地対策などの施策効果により、耕地面積の減少を食い止め、米の生産が維持されている状態をめざした展望とした。

No.	委員名	委員の主な意見	該当箇所	対応等
13	委員	<u>主な施策の(1)～(7)が29ページのどれにあたるのかが分からない。</u> 体系の中で、今回はこれを目玉としているんだという説明があってもよいかと思う。	P28	<b>【記載を修正】</b> P28の(1)～(7)に対応する記載ページ番号を追記。
14	委員	<u>数字の書き方（カッコ書き、丸数字の統一）</u> とその後に出てくる同じ個所の数字の書き方が統一されていないので、第三者がみてわかりやすいように統一・修正してほしい。	P29	<b>【記載を修正】</b> 体系表の数字をP33以降の数字に統一。
15	委員	<u>総括的指標と成果指標がどういうものなのか説明があってもよいのでは。R6年というのが何の数字なのか一般人にはわからない。</u>	P30～31	<b>【記載を修正】</b> 総括的指標と成果指標の位置づけを追記。
16	委員	気候変動が大きい中、脱炭素の取組について、国では2030年に温室効果ガス46%削減という明確な数値目標を出している中で、県の農林水産ビジョンでも <u>国の目標と整合のとれた指標設定があってもよいのでは。</u> 農業分野でのエネルギー転換率であったりとか再エネの導入面積であったりとか、測定可能なKPIの設定というものがあってもいいかと思った。	P31	<b>【指標を追加】</b> 委員御指摘の「地球温暖化対策計画（環境省において策定）」において目標の1つとして定められている「水田のメタン排出削減」につながる指標として、「水稻栽培における温室効果ガス削減技術（中干延長等）導入面積」と「みどり認定やJ-クレジット活用農業経営体（畜産業を除く）」を設定。
17	委員	<u>再掲というのは無くてもよいかもしれない。</u> 全体を通しての見やすさ、統一感を最終的にチェックしてほしい。	P32	<b>【記載を修正】</b> 指標の一覧から再掲を削除。
18	委員	農福連携の成果指標については、設定の背景を教えてほしい。広がりを作るという意味では、 <u>もう一段高い目標を掲げてはどうか。</u>	P32	農福連携の新規取組件数とは、毎年新たに始めた農作業受託、加工受託、農業参入等別に件数をカウントしたものであり、様々な取組の広がりを測る指標として設定した。また、近年農福連携に取り組む農業者や事業所は増加し農福連携は拡大しつつあるが、新規取組件数は減少傾向にあるため、引き続き農福連携を拡大していくには取組件数の増加が必要であることから、成果指標を直近3か年の平均件数40件とした。  <参考：新規取組件数> R4:44件、R5:40件、R6:36件
19	委員	「農福連携の新規取組件数（40件）」というのが分かりにくい。 <u>新規取組が毎年40件増加するということだと</u> 思うので、それをわかりやすく書かれたらよいと思う。パッと見たら変わっていないように見えるので。	P32	<b>【記載を修正】</b> P32の指標の単位を「件/年」に修正。
20	委員	「人と環境に優しい農業の推進」について、有機農業の県民への理解醸成は必要。有機農業生産者へのヒアリングでは、 <u>周囲からの理解が得られにくいとの声があつたため、理解を得られる取組が重要ではないか。</u> オーガニックビレッジ宣言も兵庫県は全国一、ここも有効に使えるのでは。	P33	<b>【記載を修正】</b> 「消費者、関係事業者等が取組を支えていく気運を醸成するための戦略策定、実践や、市町とも連携し、地域住民等が協働する体制の構築を通じた耕畜連携※による土づくりや多様な主体による生産の促進等を図り」という記載に修正。
21	委員	「成果指標」の「法人経営体 R17:1,400人」について、かなり大幅な増え方に感じている。 <u>どのような法人化を県の方で意識されているのか？</u> あわせて、法人化できない中小規模な経営体についてはどのように支援していくか、また県と意見交換していきたい。併せて、 <u>「担い手の農地集積」をどう進めていくか</u> 、また教えていただきたい。 <u>教えていただきたいところを枕詞的に表現すれば、より伝わってくると思う。</u>	P37～38	<b>【質問への御回答】</b> ・法人経営体数は、これまで年間40人程度増加、現ビジョンでは50人増を目標としており、今後法人化をさらに進める必要があるため、年間60経営体の増加によりR17に1,400経営体の法人化を目標としている。 ・法人化に向けた経営指導や機械等導入支援、集落営農組織の組織化・法人化の取組支援、R5に新設した企業相談専門員による指導助言等により、認定農業者や集落営農組織の法人化等を支援していく。 ・中小規模経営体に対しては、将来にわたり営農継続できるよう経営継承の相談対応や農作業委託等を支援するとともに、今後、経営の安定化に向けた取組も検討していく。 ・農地集積については、県関係機関や市町等が連携し、一体的の推進体制のもとで、担い手や農地等各種施策の提案や調整等により推進していく。  <b>【記載を修正】</b> ・P37を「1 地域農業を牽引する担い手の経営力強化」と「2 新規就農者や多様な経営体の確保・育成」に分割。 ・「1 地域農業を牽引する担い手の経営力強化」では「…相談会の開催等により就農を支援する。併せて法人化をめざす…」として、法人化の対象や支援内容が目立つよう修正。「2 新規就農者や多様な経営体の確保・育成」では、中小規模経営体への具体的な支援内容を追記。 推進方策IV 人材の確保に向けた環境の整備 ・P38では、「また、県関係機関や市町の連携による一体的推進体制のもとで、地域での話し合いにより…」として、文言を追記。

No.	委員名	委員の主な意見	該当箇所	対応等
22	委員	新規参入者の推進等で色々書かれており、畜産だけの問題ではないので農業全体でそういう取組が必要だが、農家の減少傾向にどう対応していくかが重要。農大の記述はあったが、農業高校の記述がないのでは。 <u>担い手の確保の切り口として、農業高校へのアプローチもあってよいのではないか。</u>	P37	【記載の修正】 P37の推進方策Ⅲに「農業高校と連携した農業関係機関との交流や研修による農業高校生の就農誘導など」という記載を追記。
23	委員	農林水産省としては地域計画はいったん作った状態という地域が多く、これから更なる深堀りが必要という認識。兵庫県でも地域計画はいったん終わったのではなく、さらに地域で議論を深めていってほしい。畜産については、乳牛も但馬牛・神戸牛に負けないよう頑張らなければならないと感じた。	P38	御意見の主旨について、P38の「地域計画の地区間連携や広域化の推進…」という記載で反映済。
24	委員	1 「基盤整備」の最後の1文を「 <u>計画的に</u> 推進するという表現にしていただければ。また、ビジョンに書くことではないが、ビジョン実現のためにには、県・市町の関係職員の確保も重要。	P38	【記載を修正】 P38に「計画的に」という記載を追記。
25	委員	担い手への集積率のこと。集積と併せて集約を進めていくことを考えると、 <u>地域計画の伴走だけでは弱いと感じた。</u> 農地中間管理機構を通して集約した農地を担い手へ渡す形をとれないか。	P38	【記載を修正】 P38に「また、県関係機関や市町の連携による一体的推進体制のもとで、地域での話し合いにより…」として、文言を追記。
26	委員	一番危ないのは、土地改良区ごとの財源。 <u>財源がないところが多いので把握すべき。</u>	P38	【記載を修正】 P38に「維持管理を担っている土地改良区に対して、財務管理の強化や小規模な土地改良区の事務の共同化・合併を支援するなど、各土地改良区の状況を踏まえた運営基盤の強化を推進し」として追記。
27	委員	広大な農地を集積させることはもちろん重要だが、棚田など <u>条件のよくない地域農業の維持についても打ち出していくべきでは。</u>	P38	【記載を修正】 P38に「活用が困難な農地については、鳥獣緩衝帯やビオトープなど農地の保全のための多様な取組を支援」という記載を追記。
28	委員	ビジョンをしっかりと現実にしていくため、推進していくための効果的な施策かどうかが、やや不安を感じている。少人数で森林管理を行う方法としてスマート化などの新しい技術が挙げられており、全国でも進められているが、うまくいっていない事例も結構多い。特に問題なのが、 <u>サプライチェーンで情報の共有化や活用が進んでおらず</u> 、それ自体に非常に高いハードルがある。そこを具体的な政策でどうカバーしていくかが今後の大変な課題だと思っている。 地籍調査については、兵庫県は32%と関西圏では高いほうだが、木材生産ではまず境界確認から始めるといけなくて、非常に人手がかかる。 <u>そういったところをカバーしていかないといけない。誰がどのように森林管理、木材供給生産をしていくのかが非常に大きな課題。</u> 1次産業に興味を持つ人、職業として選ぶ人の増加がこのビジョンの実現のカギになると思う。	P44	【記載を修正】 地籍調査については、P44に「現地立会が省略できるリモートセンシング技術を活用した地籍調査等を進め、土地の所有者や境界情報を明確にし、適切な森林管理に繋げていきます」と記載。 さらに、サプライチェーンでの情報共有についてP44に「測量成果については、川上から川下までの幅広い林業・木材産業関係者が活用できるよう、オープンデータ化を図る」という記載を追記。
29	委員	山の管理は、お金も時間もかかるため、生産物だけで賄うことが難しい時代。企業の森、企業版ふるさと納税など、違う視点でお金が山に戻る流れが必要。木材業者としては、出材が安定してほしい。「推進方策IV 県民総参加による森づくりの推進」のところでもう1項目足していただきて、 <u>今後の目標として企業からの寄付、山にお金が戻る流れを模索する</u> という記述があれば、新しい視点が出てくるのではないかと考える。	P45	【記載を修正】 御意見をいただいたP63は経済林以外も含むため、P45において「企業版ふるさと納税など森林へ資金が循環する仕組みづくりを推進」という記載を追記。
30	委員	住宅・非住宅分野での木質化がうたわれる中、答申案ではそこも記載いただいている。 目指す姿の実現のための施策でも森林環境税・みどり税、Jクレジットやひょうご里山フェスタについても記載いただいている。1点だけ、 <u>木育についても記載</u> いただければ。	P46	御意見の主旨について、P46の「子どもから大人まで切れ目のない木育を展開」という記載で反映済。
31	委員	種苗放流について、温暖化の影響等もあり <u>適切な放流時期</u> が変わってきてているのではないか。昔は秋になったら栄養塩が上がってきただけだが、今は種苗放流をしても餌となるプランクトンがいない状況もあるのではないか。ここをよく調べていただき、効果的な種苗放流ができるよう検討していただければ。	P48	【記載を修正】 P48に「生態系との調和を保った効果的な栽培漁業を推進」という記載を追記。
32	委員	大輪田塾は人材育成のために設置されたが、 <u>「担い手の確保」という文言も入れてほしい。</u>	P49	【記載を修正】 P49に「担い手の確保」を追記。
33	委員	兵庫県は消費地に近い場所で農林水産業が展開されている。消費地には消費者だけでなく色々な方々。 <u>(小売り・飲食店等)もいるため、そういった方々の購入機会の拡大についても触れていただければ</u> 、ビジョンの成果指標達成にも繋がっていくのではないか。	P51	【記載を修正】 P51に「小売店や飲食店などの様々な実需者」という記載を追記。

No.	委員名	委員の主な意見	該当箇所	対応等
34	委員	日本酒の国内市場は厳しく、輸出にも取り組んでいる。世界をみると、特にワイン業界ではサステナブル認証が進んできており、経済、環境、社会的公平性、この3つのEを基準とした認証でブランド力を高め、消費拡大につなげる仕組みが機能している。積極的に販路を広げていくという戦略が必要で、 <u>高くても買われる価値のある県産品づくり、効率的な流通モデルの構築</u> が欠かせない。サプライチェーン全体で価値を共有し、利益を得られるようになればよいのでは。	P52	【記載を修正】 御意見の主旨について、P52の「異業種連携の推進」において、「みどりの食料システム法に基づく認定を受けた県内農林漁業者等とのマッチングを推進」、「新商品の開発や販路拡大などを支援」という記載を追記。
35	委員	<u>クレジット制度を活用した米を利用したお酒</u> は輸出に繋がるのでは。オーガニックとは別の世界の話。農林水産省の方では見える化ラベルで管理している。	P52	
36	委員	発生に備えた対策の整備について、発生したら処分するという流れだが、今回の北海道の件では民間が処分した。処置をするというよりは、家畜衛生管理の徹底が必要。千葉の家畜衛生保健所では、 <u>ドローンを使った設備の検査</u> が表彰されていた。農業技術Cなどと連携して畜舎の点検などをやってもらえたからありがたい。	P53	【記載を修正】 御意見の主旨について、P53に「飼養衛生管理基準の遵守指導を新たな技術等も活用しながら強化」という記載を追記。
37	委員	農業は高齢化、10年先が危ぶまれる。農地を預かってほしいという話も増えた。6次化も進めているが、うまく回っているわけではない。P24に多様な人材が協力、共同して地域農業を支える体制が整備されているという姿があるが、 <u>65歳を超えて元気な方が多いため、そういう方々も参画してもらえれば</u> 。	P55	【記載を修正】 P55に「都市部だけでなく、農山漁村内を含めた農村ボランティアなど多様な人材の活用」「田園回帰を志向する県民や「農」に関心がある地域住民等の地域農業への参画を推進」と記載を追記。
38	委員	野生鳥獣対策では、 <u>クマ</u> も入れては。	P56	
39	委員	鳥獣害被害は減少傾向で、鳥獣害対策も記載されているが、最近 <u>クマの被害</u> も聞くため、何か別の対策が必要では。 <u>電気柵の導入支援や地域全体の誘引果樹の撤去などの啓発・体制づくりなど、より具体的な目標や新体制を明確</u> にして記述するのがいい。	P56	【記載を修正】 P56にツキノワグマに関する記載を追記。
40	委員	農業共済から収入保険等に制度が移行しているため、 <u>農業者の現場レベルでは鳥獣害は減ってない。それに基づいた計画にすることや把握に努めることが必要</u> 。	P56	【記載を修正】 P56に「被害の現状把握など、被害管理に対する地域全体での共通認識の形成を進め」という記載を追加。
41	委員	<u>CSAの注釈</u> について、「本県では前払いがないものも含めCSA手法と呼んで推進対象としている」と追記してはどうか。	P57	【記載を修正】 P57の注釈について、御指摘の通り修正。
42	委員	また、 <u>カーボンオフセットのり</u> もどこかに入れてはどうか。	P69	【記載を修正】 P69の推進項目12（県民とのつながりで育む食と「農」）の推進方策Ⅱの3に「ひょうごカーボン・オフセットのり」について追記。
43	委員	都市との交流という大きな流れの中で、楽農生活センターについては、他府県から同じようなことをやりたいという話も聞く。楽農生活センターは県が運営している。一方、今回はオープンファームという考えが出てきて、これは農家レベルでの活動という意味合いで受け止めた。この二つはどう関わってくるのか。 <u>楽農生活センターとオープンファームとのつながりを整理した記述があってもよいのではないか</u> と思った。	P69	【記載を修正】 楽農生活センターは「実践の牽引」という役割があることから、P69の「推進方策Ⅲ 楽農生活の推進」について、「1 兵庫楽農生活センターによる実践の牽引」「2 多様な楽農生活実践機会の創出」と記載を修正した。
44	委員	「経営モデル」は「 <u>経営発展モデル</u> 」としては。また、このモデルがどういうものかこの説明書きではわからない。「基本方向1の実現に向けては、所得の向上を図る経営発展が必要。ここでは、県下の成功事例を参考に県が考案した実現可能性の高い経営発展モデルを紹介します」という説明書きにしてはどうか。	P94	【記載を修正】 P94について、御指摘の通り修正。
45	委員	委員から経営モデルの位置づけについて意見があったが、そのとおりでよいか。	P94	当日回答済（委員の御発言通り）